





市民生活部 成果報告

市民生活部長 牧野 浩

部局達成度

			
-	13	-	1
-	4	-	-

(うち危機管理局分)

総括

市民課窓口について、戸籍や住民票等の手続きが円滑に終わるよう、手続き毎に窓口カウンターと案内表示を色分けし分かりやすくするとともに、必要書類や担当所属をライフイベント毎に示した手続きチェックシートを渡す等、サービス向上を図りました。また、マイナンバーカードについては、時間外や休日の窓口開設、また公民館、商業施設や企業への出張受付を行い、時間内に来庁できない方の利便性向上を図るとともに、1月からは専用窓口を設置し、交付率向上に努めました。

広聴については、職員が公民館や集会場で市民に直接説明する「市政出前講座」の内容を見直すなど充実を図るとともに、様々な方法を通し幅広く市民の意見等を聴くことで、市政への理解を深め、関心を高めるよう努めました。

消費者保護については、市民が安心して暮らせるよう消費生活相談における解決力の向上に努め、市民からの相談に迅速かつ的確な対応を行いました。

ボランティア活動については、意欲と関心のある方々の思いを実際の活動に着実に繋がるよう、体験講座、ネットによる情報提供、コーディネーターによる活動相談を充実させ、更なる普及拡大に取り組みました。

環境分野では、福井市環境推進会議と連携して実践的な取組を進めるとともに、「COOL CHOICE FUKUI」事業では地球温暖化防止のため、次世代を担う若年層を中心とした普及啓発を行いました。

一般廃棄物については、家庭で食べきれない食品を必要とする団体等に寄付する「フードドライブ」を本年度初めて実施し食品ロスの削減を図ったほか、事業所を直接訪問、指導し事業系ごみの削減を促進するなど、排出量の削減に努めました。

また、中核市移行に伴い県から移譲された産業廃棄物関連業務等については、スムーズに引き継ぎ、事業者への立ち入り及び指導を行うことで、産業廃棄物の適正処理を推進しました。

市民の安全・安心については、民間事業者との連携協定等を締結し、災害時の通信手段の確保や罹災証明書発行の迅速化を図りました。また、県や警察と連携し、街頭犯罪の抑止を目的に防犯カメラを設置する自治会等に支援を行い地区の防犯力向上を図りました。

今後も、市民サービスの向上に努めるとともに、市民が安心して暮らせるよう、安全で住みよいまちづくりを進めていきます。

組織目標ごとの達成状況

・市民の利便性向上のため、効果的・効率的な窓口サービスを提供します

各種証明書の交付請求書を1枚にまとめたことで、申請者の記入負担の軽減と手続き時間の短縮を図ることができました。また、各業務の窓口カウンターと案内表示をわかりやすく色分けを行い、窓口へスムーズに行けるよう改善しました。

マイナンバーカードの申請や受取で市役所に来る負担を無くすために、職員が公民館や企業等に出向いての申請受付の実施、また、休日・時間外窓口の実施やカード専用窓口の開設を行い、カードの普及促進に努めました。

今後も、繁忙期やカード交付の休日窓口の開設や丁寧な窓口対応を行い、更なる窓口サービスの充実を図っていきます。

市民課及び保険年金課窓口において、「窓口受付システム」を導入し、待ち状況を明確に表示するなど、市民サービスの向上を図ることができました。

また、手続きに来られた方に対し、ライフイベントに応じた「手続きチェックシート」を活用することで、必要書類や担当窓口を分かりやすく案内することができ、利便性向上が図れました。

・市民が主体となるまちづくりを推進するため、広く市民の提案等を市政に反映します

市長が市民と直接対話する「あじさいトーク」や、市職員が市の取組や事業・制度等について市民に説明する「市政出前講座」の開催により、市民から幅広く意見・提案等を聴くことができました。

また、「パブリック・コメント」や「フェニックス通信」を通して、市民の意向等を把握し、各種施策の立案に反映することができました。

・安心して消費生活を送れるように、消費者行政の充実を図ります

令和元年度の消費生活相談件数は1,751件でした。高齢化や金融ITの進展等による社会状況の変化に伴い、相談内容が複雑かつ多様化していることから、消費生活相談における交渉力及び解決力向上のため、福井県消費生活センター等が実施する研修へ積極的に参加し、相談等の解決に努めました。

また、高度な法的知識を必要とする相談にも対応するため、市町相談強化事業を活用しながら迅速かつ的確な対応を行いました。

・市民活動団体やボランティアの特性に応じた支援を行い、市民、市民組織、行政が持てる力を発揮し合い、みんなで担う市民協働のまちづくりを推進します

ボランティアアカデミーをはじめとした各種体験講座等により市民のボランティアへの関心や意欲を高めるとともに、福井市ボランティアネットでの情報発信を行い、ボランティアの相談件数や情報提供数は目標値を上回ることができました。

また、子どもボランティアコーディネート支援校に対する助成やコーディネーターが積極的に関わったボランティア学習・活動体験プログラムの提供により、将来の活動の担い手となる子どもたちがボランティア活動に対する理解を深めました。

市民協働の推進については、ふくい市民活動基金助成事業における市民活動団体への助成、実務を担う係長級職員への研修を通じて、行政の意識醸成を図るとともに、市民活動団体向けにニーズに応じた多彩なセミナーを実施し、市民活動団体の基盤強化を支援しました。

今後も、ボランティアや市民活動団体等との連携を深め、市民協働のまちづくりを推進します。

・豊かな自然環境や良好な生活環境を保全するとともに、環境負荷低減、廃棄物減量や産業廃棄物の適正処理等の取組を推進します

福井市自然ファンクラブ等の環境ボランティアとの協働のもと、自然保護活動に取り組みました。

環境への負荷低減を図るため、「COOL CHOICE FUKUI 事業」を継続的に展開し、今年度は新たにエコドライブ講習会や省エネ住宅見学会を実施し、地球温暖化防止につながる取組を進めました。環境教育の推進については、幅広い世代を対象に、環境学習講座を開催するとともに、全小中学校において環境学習プログラムに取り組みました。

また、ごみの発生抑制と資源化を推進する取組では、今年度初めて民間事業所との連携による食品ごみや紙ごみの削減を啓発するイベントの実施やフードドライブなどを行いました。事業系ごみについては、昨年に引き続き古紙のモデル回収事業を実施し、リサイクルの促進に努めました。

市民の良好な生活環境の保全のため、大気や河川等の環境調査を行うとともに、工場等への立入調査を実施しました。

また、中核市移行に伴う新規事業である産業廃棄物関連業務については、事業者への立ち入り及び指導を行うことで、廃棄物の適正処理推進に取り組みました。

今後も関係機関等と連携を図りながら、環境にやさしい持続可能なまちづくりを目指し取組を進めていきます。

<危機管理局担当>

・地震、津波、大雪などの災害や犯罪等に対して、市民、市民組織、事業者、行政が連携し、市民の生命・身体・財産を守り、被害の軽減と支援体制の充実に努めます

実践的・広域的な防災訓練等については、土砂災害に対する避難体制の強化と防災意識の向上を目的とした土砂災害防災訓練を開催したほか、職員防災訓練では、災害対策本部訓練として本部の初動対応の確認や、総合相談窓口開設・運営訓練として総合相談窓口を開設し関係各課の連携の確認を行うとともに、中核市災害相互応援協定に基づく連携訓練等を行いました。総合防災訓練では、物流事業者等との災害時応援協定に基づき連携訓練を行い、防災関係機関との連携強化を図り、加えて原子力防災訓練を実施することで、原子力災害に関する災害対応能力の向上にも努めました。

また、地域の防災リーダーの育成を図るため、連携中枢都市圏域のリーダー研修会を開催し、避難所運営訓練や先進的な取組地区の事例紹介などを行い、圏域全体の地域防災力の向上を図りました。


災害時の支援体制の充実にについては、備蓄計画に基づき非常食の追加配備や入替えを行うとともに、賞味期限間近の備蓄品を活用し、各種イベント等で家庭内備蓄の必要性について啓発を行いました。また、災害時マンホールトイレについては、避難所となる小学校2校に設置しました。


避難行動要支援者避難支援制度については、特に個別支援計画の作成が進んでいない地区の民生委員児童委員の研修会や自治会長、自主防災会長等の避難支援関係者が集まる会議や出前講座等において、制度の説明やアドバイスを行うなど、計画の作成を促すことで目標を達成することが出来ました。

災害時における民間事業者等との連携強化については、災害時の避難者の連絡手段を確保するため、通信事業者と「特設公衆電話の設置・利用に関する協定」を締結しました。また、被災地全体の把握や、り災証明書の発行の迅速化を図るため、保険会社との間で「広域自然災害時の共同取組に関する覚書」を締結しました。


防犯活動の支援については、防犯隊が実施する防犯パトロールや特殊詐欺被害防止のための広報啓発活動等を支援しました。また県や警察と連携し、子どもへの声かけや街頭犯罪の抑止を目的として防犯カメラを設置する自治会等に対し助成や助言を行い、地区の防犯力向上を図りました。

・市民の利便性向上のため、効果的・効率的な窓口サービスを提供します

1	窓口サービスの向上	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>住民票、戸籍及び印鑑証明書を複数請求する場合、個別に記入していただいている交付請求書を1枚にまとめることで手続きを簡素化し、請求時の負担軽減を図るとともに、よりわかりやすい窓口となるよう努めます。</p> <p>また、マイナンバーカードを利用してコンビニでも新たに戸籍証明書が取れるようシステムの改修を行い、利便性を高めます。</p> <p>マイナンバーカードについては、各種証明書のコンビニ交付や図書貸出などのサービスについてイベント等でPRを行うとともに、カード交付の申請書記載や顔写真撮影の補助等を新たに商業施設でも行うなど、新規取得の普及拡大に努めます。</p> <p>さらに、繁忙期やゴールデンウィークの休日開庁を行い、窓口サービスの向上を図ります。</p>		
	取 組 内 容	<p>○各種証明交付請求書の様式変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新様式作成(4月) 使用開始(5月) <p>○マイナンバーカード普及拡大に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントでのPR活動：環境フェア(7月) 運転免許自主返納啓発イベント：2回(7月、9月) ・広報：ごみ収集車での音声放送(7月) ふくチャンネル「いきいき情報ふくい」におけるPR動画の作成及び放送(10月～11月) ・市役所でのマイナンバーカードの休日交付及び申請補助窓口開設：10回 (7月：1回、9月～2月：6回、3月：3回) ・商業施設でのPR活動及び申請補助窓口開設：4回 (ベル、アピタ大和田店：10月、パリオ：11月、プラント：2月) ・公民館や企業等での申請補助の実施(12月～)(公民館：9館、企業等：6社) ・マイナンバーカード専用窓口開設(1月～) <p>○休日開庁</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改元初日の戸籍届出の受付(5月1日) ・ゴールデンウィーク期間中の休日臨時窓口開設(5月2日) ・繁忙期の休日臨時窓口開設(3月) <p>○マイナンバーカード利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍証明書のコンビニ交付サービス開始(3月) <p>○窓口の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口カウンターと案内表示の色分け(3月) 	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>各種証明交付請求書の様式変更 : 5月</p> <p>マイナンバーカードを使ったコンビニでの証明書交付サービス利用者数 : 1,851人(平成30年度) 2,250人(令和元年度)</p> <p>休日に市役所や商業施設で行うマイナンバーカードの申請補助(記載補助及び顔写真撮影等) : 6回</p>	<p>各種証明交付請求書の様式変更 : 5月</p> <p>マイナンバーカードを使ったコンビニでの証明書交付サービス利用者数 : 2,607人</p> <p>休日に市役所や商業施設で行うマイナンバーカードの申請補助(記載補助及び顔写真撮影等) : 14回</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>住民票、戸籍及び印鑑証明書を複数請求する場合、個別に記入を求めていた交付請求書を1枚にまとめたことで、申請書の負担軽減と手続き時間の短縮を図りました。</p> <p>また、これまで窓口番号で誘導していたものを、カウンターを色分け表示することで分かりやすくし、市民が迷わずに窓口へ行けるよう改善を図りました。</p> <p>コンビニ交付サービスは、新たに戸籍証明書を取得できるよう改修し利便性を高めました。</p> <p>ゴールデンウィーク期間中や年度末の繁忙期における休日臨時窓口の開設、マイナンバーカードの休日・時間外窓口の実施により、混雑緩和と利便性の向上を図りました。</p> <p>課題としては、現在マイナンバーカードの交付率が12.8%(R2.3月末現在)と、全国平均15.5%(R2.3.1現在)を下回っていることから、更なる普及に努めます。</p>		

2	新「窓口受付システム」の導入と「手続きチェックシート」の作成	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>多くの市民が利用する戸籍・住民窓口及び国保・年金窓口において、新たな窓口受付システムを導入し、待ち状況を明確にするなど、市民サービスの向上を図ります。</p> <p>また、「手続きチェックシート」を作成し、手続きに来られた方に対し、必要書類や担当窓口をわかりやすくご案内できるようにします。</p>		
取 組 内 容	<p>窓口受付システムの導入（市民課・保険年金課） 5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口受付システム一式（モニター・発券機・表示パネル・操作盤） ・広告モニター（広告枠 35 枠のうち 9 枠を行政情報枠として活用） <p>窓口受付システムの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニターに、窓口番号だけでなく待ち人数も表示することで、待ち状況を可視化 ・広告モニターにおける行政情報枠の活用 年間 延べ 23 所属 <p>手続きチェックシートの作成・提供 4 種類（転入、転居、転出、出生） 5月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来庁前に手続きについて確認できるよう「手続きチェックシート」をホームページに掲載 <p>手続きチェックシートの検証 11月～2月</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
窓口受付システムの導入 : 5月 「手続きチェックシート」の作成 : 4 種類（転入、転居、転出、出生）		窓口受付システムの導入 : 5月 「手続きチェックシート」の作成 : 4 種類（転入、転居、転出、出生）	
成 果 ・ 課 題	<p>「窓口受付システム」を新たに導入し、手続きに訪れた市民に窓口をわかりやすく案内することができるようになりました。さらに、待ち状況を表示することでストレスが軽減され、市民サービスの向上につながりました。また、広告事業者から提供いただいている広告モニターの行政情報枠を、市の広報手段として有効活用しております。今後も、市民にとってわかりやすい窓口となるよう、サービスの提供に努めます。</p> <p>加えて、「手続きチェックシート」の提供により、届出に必要な書類や担当窓口をわかりやすく案内することができるなど、利便性向上が図れました。さらに、手続きに必要な書類等を来庁前に確認できるようホームページに掲載しました。今後も、手続きチェックシートの内容等について検証を行い、市民サービスの向上に努めます。</p>		

・市民が主体となるまちづくりを推進するため、広く市民の提案等を市政に反映します

3	「あじさいトーク」と「市政出前講座」の開催	達成度	
---	-----------------------	-----	---

実 行 内 容

目 標

市長が各地域・各種団体等の活動場所へ出向き、団体の活動状況を聞きながら、「みんなが輝く 全国に誇れる ふくい」の実現を目指し語り合う、「あじさいトーク」を開催します。
 また、市職員が公民館や集会場等へ出向き、市を取り巻く状況や施策等について直接市民に説明する「市政出前講座」を開催します。講座内容には、中核市移行により新たに実施する事業や参加者の要望を反映します。
 市の重要な施策について、市民から広く意見や情報を募集する「パブリック・コメント制度」を運用するとともに、市民サービスの向上や市の活性化につながるアイデアや提案を、市民ポスト・メール・電話等で広く受け付ける「フェニックス通信」を実施し、広聴の充実に努めます。

あじさいトーク 15回開催

福祉団体	教育団体	市民団体・NPO	市関係団体	計
2回	1回	3回	9回	15回

市政出前講座 全 90 講座

- ・新たに設定した講座：11 講座
- 「新しくできた福井市保健所について」
- 「市民の生活環境を守るために」
- 「ライフデザイン出前講座」
- 「ブランド化を目指す果樹について知ろう」
- 「東京オリ・パラがつなぐスロベニアな関係」
- 「ふくいの魅力発信！」
- 「星空観察会」
- 「福井市人口ビジョン・総合戦略」
- 「心のバリアフリーについて学ぼう」
- 「連携中枢都市圏とは？」
- 「越前水仙と世界の水仙を知ろう」

・開催数 132 回（3月末現在）

テーマ別開催実績

オススメ	まちづくり	生活	安全・安心	健康・福祉	産業・経済	教育	市政のしくみ	計
30回	6回	28回	38回	23回	3回	3回	1回	132回

パブリック・コメント

案件 12 件

・意見提出人数 64 人

・意見提出件数 168 件

市政に関わるフェニックス通信件数（重要なもの）

メール	市民ポスト・手紙・FAX	電話・窓口	計
134	32	72	238

数 値 指 標

目 標

結 果 ・ 成 果


新規出前講座数 : 10 講座以上

新規出前講座数 : 11 講座


成 果 ・ 課 題


市長が各地域・各種団体等の活動場所へ出向き、語り合う「あじさいトーク」は、15回開催しました。提案された意見については速やかに庁内共有しました。
 「市政出前講座」は、中核市移行に関することやアンケート結果等を踏まえ、11講座を新たに設定し、受講者からは「市の事業について興味や関心が持てた」と好評を得ることができました。
 「パブリック・コメント」は、市民から幅広く意見を提出していただくため、できる限り募集時期が集中しないよう関係所属と協議して実施します。
 「フェニックス通信」で寄せられた市民からの意見や提案は、今後も、速やかに担当所属と情報共有し、適切に対応します。
 今後も、意見の聴取など、広聴の充実に努めてまいります。

・安心して消費生活を送れるように、消費者行政の充実を図ります


4	消費者保護の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>高齢化の進展等による社会状況の変化や悪質商法の巧妙化に伴い、消費生活に関する相談内容が複雑かつ多様化しているため、福井県消費生活センター等が実施する研修へ積極的に参加し、交渉力及び解決力の向上に努めます。また、より高度な相談に対しては、県が実施する市町相談体制強化事業を活用しながら迅速かつ的確な対応を行います。</p> <p>併せて、高齢者だけでなく若者に対しても啓発を行い、消費者保護の充実を図ります。</p>		
取 組 内 容	<p>交渉力及び解決力向上のための研修等 相談事例研究会（弁護士同席） 11回（毎月第4火曜日） D-ラーニング（遠隔研修） 12回（6月(2回)、7月(4回)、8月(4回)、9月(2回)） ・内容：改正民法（債権法） 情報商材に関するトラブル他 スキルアップ研修会（各種専門機関、業界関連団体等の講師による講義）参加4回（8、9、12、2月） 専門・事例研修（国民生活センター主催） （9月） ○専門講座地域コース（国民生活センター主催） （10月）</p> <p>高齢者及び若者に対する啓発 高齢者向け消費者啓発 3回（9、11月） 若者向け消費者啓発（市内大学等） 5回（5、12月） ○新成人に対する成人式案内ハガキでの注意喚起 （12月） 市町相談体制強化事業による相談 23回</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
消費生活相談の解決率	： 98.0%以上	消費生活相談の解決率	： 99.2%
若者への啓発活動	： 5回	若者への啓発活動	： 5回
成 果 ・ 課 題	<p>県が実施する弁護士同席の相談事例研究会、本市消費生活相談員が専門家から直接アドバイスを受けられる市町相談体制強化事業などへの参加を通じ消費生活相談員のスキル向上に努めた結果、消費生活相談の解決率は99.2%となり目標を達成しました。</p> <p>また、高齢者向けのイベントにおける啓発に加え、市内大学等におけるチラシ配布やパネル展示、専門家による講義実施等、若者向けの啓発活動にも取り組みました。</p> <p>今後も、各種研修等に積極的に参加し、相談に対する解決力の向上に努めます。さらに、必要に応じ県が実施する市町相談体制強化事業を活用することで、迅速かつ的確な対応を行います。</p> <p>また、被害に遭わない消費者を育成するため、若者から高齢者まで社会情勢に応じた啓発活動を展開し、消費者保護の充実を図ってまいります。</p>		


・市民活動団体やボランティアの特性に応じた支援を行い、市民、市民組織、行政が
 持てる力を発揮し合い、みんなで担う市民協働のまちづくりを推進します


5	市民と行政との協働によるまちづくりの推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>将来にわたり市民が誇りを持てるまちづくりを進めるため、市役所の各所属が、市民、市民活動団体等と連携し、共通の目標に向かって、対等な立場で努力し、その成果と責任を共有し合う市民協働を積極的に進めていきます。</p> <p>ふくい市民活動基金助成事業では、市民協働推進委員会の提言に基づき設けた、「協働提案コース」等を通じて新たな協働事業の実現を図ります。</p>		
	取 組 内 容	<p>市民協働推進委員会の開催（4月、10月、1月、3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非営利公益市民活動促進基金助成事業の審査及び運用に係る協議 ○市民活動団体向けセミナー等を実施 5回（7月～2月、受講者122名） ・AED救命講座、助成金合同説明会、SNS入門講座、会計講座、活動活性化講座 <p>市民協働推進職員（庁内各所属係長級職員）研修会の開催（10月）</p> <p>ふくい市民活動基金の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非営利公益市民活動促進助成事業での助成決定（4月） 「自由提案コース」1件、「協働提案コース」5件 ・総合ボランティアセンター入口に、寄附者名とメッセージリーフ（葉）を掲載（6月） ・庁内における寄附募集（10～11月） ・事業者への寄附依頼（10～2月） ・ハピテラス大型ビジョンにおいて、基金の普及啓発（10月） ・市政広報で寄附の呼びかけ（10月） ・非営利公益市民活動促進助成事業の成果報告（3月） <p>元年度協働事業調査の実施（3月）</p>	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>市民、市民活動団体等と協働して事業に取り組む市所属の数</p> <p>： 54（平成30年度） 55（令和元年度）</p>		<p>市民、市民活動団体等と協働して事業に取り組む市所属の数</p> <p>： 55</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>非営利公益市民活動促進助成事業の「協働提案コース」において、「手話パフォーマンスを通じて手話の輪を広げよう」など市各所属と連携した協働事業が5件成立しました。</p> <p>また、助成事業の財源となる「ふくい市民活動基金」については、市政広報などで制度の周知を図るとともに、事業者へは制度の趣旨と寄附のメリットを周知し、寄附募集に取り組んだ結果、前年度実績を超える寄附をいただきました。</p> <p>協働事業の担い手となる市民活動団体に対しては、SNS入門講座を開催するなど、ニーズに応じた事業により団体の基盤強化を支援しました。併せて、市職員には実務の中心である係長級を対象に、グループワークを取り入れた協働事業立案に向けた職員研修を行い、協働への意欲の向上を図りました。</p> <p>今後も、市民協働推進委員会が提言した「市民協働の推進に関する検証」を踏まえ、市民協働への更なる意識醸成、多様なアプローチによる市民への浸透、支援事業の充実と担い手づくり、新たな手法による協働事業の創出など、より一層協働の推進に向けた環境づくりに努めます。</p>		


6	ボランティア活動の支援	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>国体・障スポを契機に高まったボランティアへの気運が、レガシーとして定着するよう、ボランティアネットでの情報提供、コーディネーターによる活動相談、ボランティアアカデミーなどの体験講座を充実させることで、国体ボランティアをはじめとして、ボランティアに意欲と関心のある方々の思いを実際の活動に着実につなげます。</p> <p>また、市内の小中学校のうち、将来のボランティア活動の担い手育成を目指す学校を「子どもボランティアコーディネート支援校」として選定し、今年度から総合ボランティアセンターのコーディネーター等が積極的に関わり、地域や子どもの特性に応じたボランティア学習や体験活動への各種支援を行います。</p>		
	取 組 内 容	<p>総合ボランティアセンター運営委員会の開催 4回(4月、8月、11月、3月) センター開設3周年記念イベント開催(5月) 国体終了後も情報提供を希望した国体ボランティアへの情報提供(6月、10月:計1,268人) ふくチャンネル「いきいき情報ふくい」、市政広報でのボランティアセンターの特集(7月) ○ボランティアアカデミー事業実施 ・分野別講座(6~12月)5分野 受講者70人(延べ222人) ・ステップアップ講座(6月、7月、11月)受講者67人 ・フォローアップ事業(10月、2月)受講者22人 ・はじめてのボランティア(年間23回 受講者53名) 子どもボランティアコーディネート支援校への活動支援(6小学校) 市民ボランティア活動促進事業の実施 ・高校生ボランティア体験活動(8月:20人) あじさい植栽(9月:21人) クリーンアップ作戦の実施(9月:707人) 英語でおもてなし体験(11月:22人) 福井市ボランティアネットやフェイスブック・ツイッターを通じたボランティア情報の提供</p>	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>福井市ボランティアネットを通じたボランティア情報提供数 : 231件(平成30年度) 250件(令和元年度)</p> <p>ボランティア活動相談件数 : 461件(平成30年度) 470件(令和元年度)</p> <p>子どもボランティアコーディネート支援校 : 6校</p>		<p>福井市ボランティアネットを通じたボランティア情報提供数 : 252件</p> <p>ボランティア活動相談件数 : 471件</p> <p>子どもボランティアコーディネート支援校 : 6校</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>福井市ボランティアネットを通じた情報提供件数は順調に推移していますが、併せてふくチャンネル「いきいき情報ふくい」や市政広報でもボランティアセンターの特集を行い、市民へセンター機能の周知とボランティア活動への参加を促進しました。また、フェイスブック及び新たに加えたツイッターを通して、タイムリーな情報を提供するとともに、福井市ボランティアネットと連携することでボランティアネットのアクセス数が大幅に伸びました。</p> <p>ボランティアアカデミー事業では、講座終了後にいかにして継続的な活動につなげていくかが課題となっているため、アカデミー受講後も、ボランティアコーディネーターが情報提供や相談、活動できる場の提供やグループ化支援などを行いました。その結果、ものづくりや絵本の読み聞かせ講座受講生によるグループ化が進み、継続的な活動につながりました。</p> <p>子どもボランティアコーディネート支援校に対しては、地域や子どもの特性に応じたボランティア学習や体験活動が効果的に取り組めるよう、コーディネーター等が積極的に関わり、将来の活動の担い手である子ども達のボランティアや社会貢献への理解が進みました。</p> <p>今後も、市民活動団体や受入れ施設、学校や企業等の訪問によりボランティアニーズの把握に努め、情報の発信、相談対応、ボランティアアカデミー事業の充実などをとおして、ボランティア活動の普及拡大を行っていきます。</p>		

・豊かな自然環境や良好な生活環境を保全するとともに、環境負荷低減、廃棄物減量や産業廃棄物の適正処理等の取組を推進します

7	地球温暖化防止と自然環境保全の取組と環境教育の拡充	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>低炭素社会の実現に向け、環境負荷の少ないライフスタイルの定着と市民の自発的な行動を促すため、継続してCOOL CHOICE FUKUI 事業を実施します。</p> <p>また、福井市の豊かな自然を守り次世代につないでいくため、地域住民等の自然保護活動を支援するとともに福井市自然ファンクラブ等の環境ボランティアとの協働を推進していきます。</p> <p>さらに、環境問題に対し自発的に行動する人づくりのため、児童館に出向いての環境講座など、未来を担う子どもたちへの環境教育を拡充していきます。</p>		
取組内容	<p>○COOL CHOICE 事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境フェア（7月） ・高校生クールチョイス選手権（応募：7月～9月）（予選：9月）（本選：10月） ・COOL CHOICE FUKUI フェスタ（10月） ・イベント出展：8回（8月：FBC サマーフェスタ、9月：越前福井マルシェ、カーフリーデー、10月：福井国際フェスティバル、11月：ファミリーミニマラソン、アピタエコ博、1月：成人式、2月：サン宝石フェア） ・チラシ配架、ポップ掲示（9月～2月） ・CM制作、放映（ユーチューブ、ハピテラス大型ビジョン、行政チャンネル）（9月～2月） ・エコドライブ講習会、省エネ住宅（ZEH：ゼッチ）見学会の開催（12月） ・賛同勧誘のための企業等訪問 14件 <p>○福井市自然ファンクラブ活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員にイベントやボランティア募集等の情報を発信 ・国体ボランティア（695名）に会員募集情報を発信（6月） ・足羽山竹林整備（5月） 実践研修会（7月） 学習会（2月） ・環境フェア等のイベントで新規会員募集の情報を発信 <p>環境講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習講座 10講座 ・児童館出前講座 10講座 ・青年環境講座 4講座 ・その他出前講座 19講座 ・環境アドバイザー派遣事業 11件 <p>福井市環境学習プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全幼小中学校から計画書提出（5月） ・教員向け研修会（8月） ・全幼小中学校からの実績報告書提出（年度末） ・環境アドバイザーによる学校訪問 6校 		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
<p>COOL CHOICE 賛同者数（累計）</p> <p>： 6,794人（平成30年度）</p> <p>8,000人（令和元年度）</p> <p>福井市自然ファンクラブ登録者数</p> <p>： 153人（平成30年度）</p> <p>170人（令和元年度）</p> <p>環境に関する講座参加者数</p> <p>： 1,727人（平成30年度）</p> <p>1,750人（令和元年度）</p> <p>福井市環境学習プログラムの取組校</p> <p>： 全幼小中学校</p>	<p>COOL CHOICE賛同者数（累計）</p> <p>： 8,740人</p> <p>福井市自然ファンクラブ登録者数</p> <p>： 193人</p> <p>環境に関する講座参加者数</p> <p>： 1,837人</p> <p>福井市環境学習プログラムの取組校</p> <p>： 全幼小中学校</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>COOL CHOICE 賛同者数については、COOL CHOICE FUKUI フェスタ、高校生クールチョイス選手権等に加え、今年度は新たにエコドライブ講習会や省エネ住宅見学会を実施し、多くの市民から賛同を得られました。来年度以降も、市民が身近にCOOL CHOICE を実践していけるような取組を行っていきます。</p> <p>自然ファンクラブの登録数については、イベント等で周知した結果、大幅に増加しました。今後は、引き続きイベントでの募集のほか、環境講座などの機会を活用して登録を呼び掛けていくなど、新規登録者の増加に向けた取組を強化していきます。</p> <p>環境講座については、幅広い世代を対象に、身近な環境に関するテーマで講座を開催しました。特に、前年度より開始した青年環境講座は、若者が興味を持つような体験型講座を開催することで、大学生を中心とした若年層の応募数が増加しました。来年度以降も、様々な分野における環境問題を取り入れ、ターゲット層に応じた内容で開催していきます。</p>		


8	ごみの発生抑制、資源としての活用	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>環境にやさしい持続可能なまちづくりを目指し、市民や事業者が主体となって、2R(排出抑制【リデュース】、再使用【リユース】)に取り組めるよう、引き続きごみの発生抑制と資源化の啓発活動に取り組めます。</p> <p>家庭系ごみについては、市民に分かりにくい雑がみの種類や排出方法について広報啓発活動を推進し、雑がみの回収をさらに進めるとともに、3K(「使いきり」「食べきり」「水きり」)などの具体的な取組の紹介を通して、食品ロス削減について知識の普及や啓発に努めていきます。</p> <p>事業系ごみについては、事業所への直接訪問によって実態を把握し、適正にごみを排出するよう促します。また、ごみ減量化の取組事例を紹介し、マル優エコ事業所認定制度への登録を促進するとともに、分別・排出方法を指導するなど、各事業所におけるごみの発生抑制やリサイクル意識の高揚を図ります。</p>		
取 組 内 容	<p>○家庭系ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市政広報(12回)、HP、SNSを通じた啓発の実施(随時) 8月にInstagramを開設 ・ ごみの分別説明会(9回)、市政出前講座(15回) ・ 広報番組「それゆけ!福井市調査隊」で雑がみや食品ロス削減に向けた取組を紹介(6月) ・ 環境フェア、越前福井マルシェ、アピタエコ博、市民ホールでごみ削減啓発のパネル展開催(7月、9月、11月、1月) ・ 百貨店と連携して食品ロス削減啓発企画を実施(7~8月)、展示(9~10月) ・ 雑がみや食品ロス等に関する啓発チラシを関係機関と連携し街頭配布4回(9月、10月、11月) ・ 集団資源回収実施団体に雑がみの回収を呼びかけ(10月 185団体) ・ ごみ組成調査を実施し、資源物の混入割合を調査(11~12月) ・ 百貨店と連携して牛乳パックの紙すき体験イベントを開催(12月) ・ フードドライブの実施(3月) <p>○事業系ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所を訪問し、ごみ排出の実態把握や削減に向けた提案等を実施(57件) ・ マル優エコ事業所への登録(45社) ・ 庁内において雑がみ回収やマイボトル使用などごみ削減の啓発を実施(7回) ・ 外出時の「おいしい食べきり」全国キャンペーンに合わせ啓発チラシを街頭配布2回(12月) ・ 食品衛生講習会において食品ロス削減について説明3回(12月、1月) ・ 福井市古紙等リサイクル協同組合と連携し、古紙のリサイクルを進めるモデル回収事業を実施(1月) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
可燃ごみ混入資源物の割合	23.0%(平成30年度) 22.6%(令和元年度)	可燃ごみ混入資源物の割合	22.4%
一人1日当たりのごみ排出量	894g(平成30年度) 884g(令和元年度)	一人1日当たりのごみ排出量	892g
マル優エコ事業所登録数	42社(平成30年度) 45社(令和元年度)	マル優エコ事業所登録数	45社
事業所への戸別訪問・説明	48件(平成30年度) 55件(令和元年度)	事業所への戸別訪問・説明	57件
成 果 ・ 課 題	<p>家庭系ごみについては、今年度の新たな取組として、民間事業所との連携による広報番組の作成や食品ロス削減啓発企画(「食べものそまつにしま宣言」「教えてください!食べきりレシピ&食材使いきりの知恵」)、フードドライブの開催により、ごみの発生抑制や資源化に向けた啓発を行いました。</p> <p>事業系ごみについては、戸別訪問や食品衛生講習会においてごみ削減や適正排出などにかかる指導や啓発を行ったほか、マル優エコ事業所認定制度への登録促進や、事業所から排出される古紙のリサイクルを進めるモデル回収事業などを実施しました。</p> <p>一人1日あたりのごみ排出量は、前年度よりも減少したものの、892gとなり、目標達成に至りませんでした。今後は、より一層ごみの発生抑制やリサイクル意識の高揚を図るため、関係機関等と連携しながら啓発活動に努めます。</p>		


9	新ごみ処理施設整備事業	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>現在の処理施設が令和 7 年度に耐用年数を迎えるなか、安定したごみ処理を継続するために、新たなごみ処理施設の整備に向けて、計画的に事業に取り組んでいます。</p> <p>今年度は、前年度策定した新ごみ処理施設基本計画に基づき、施設整備基本設計を行います。また、令和 3 年度まで行う予定の環境影響評価について、今年度は「現況調査」を実施します。</p>		
取 組 内 容	<p>施設整備基本設計（6月～3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本設計の実施 <p>造成基本設計（7月～3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本設計の実施 <p>測量及び地質調査（7～9月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地測量及び地質調査の実施 <p>環境影響評価（4月～3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新ごみ処理施設周辺での現況調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> 周辺環境調査（気象・大気質、騒音・振動、悪臭等） 自然環境調査（動物、植物、生態系の把握） 景観調査 ・現況調査の結果の整理、とりまとめ作業 ・現況調査に基づく環境影響の予測・評価の作成作業 ・準備書（案）の作成作業 <p>都市計画決定の手続き（11～3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新ごみ処理施設を都市計画に位置づけるための都市計画原案の作成 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>新ごみ処理施設整備基本設計の実施 環境影響評価の実施（現況調査の実施）</p>		<p>新ごみ処理施設整備基本設計の実施 環境影響評価の実施（現況調査の実施）</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>施設整備基本設計については、新ごみ処理施設整備計画及び、今年度、同時に実施した現地測量、地質調査を踏まえ、設計に必要な条件や各種設備等の整理を行い、完了しました。令和 2 年度は、この基本設計を基に整備・運営に係る事業者選定を進めていきます。</p> <p>造成については、今年度実施した基本設計を基に 2 年度は実施設計を行います。</p> <p>環境影響評価については、現況調査を実施しました。この現況調査の結果を基に、ごみ処理施設の建設及び稼働時の周辺への環境影響について予測・評価を行い、2 年度は環境保全の考え方をまとめた準備書（案）の作成作業を進めます。</p>		


10	新産業廃棄物の適切処理と良好な生活環境の保持	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>中核市移行により新たに実施する産業廃棄物関連業務について、産業廃棄物の適正処理が進むよう、廃棄物処理業者、排出者等への指導を的確に行っていきます。特に、PCB廃棄物については処分期限が定められており、その早期処分を促進するため、対象となりうる事業者には該当機器の保有について照会するなど、PCBを含む安定器の掘り起こし調査を実施します。</p> <p>また、良好な生活環境を維持するため、大気・水質等の環境調査を継続するとともに、ボイラーや焼却炉等大気汚染に係る施設への立入調査を行うなど、公害の未然防止のため事業者への指導・啓発に取り組みます。</p>		
取 組 内 容	<p>産業廃棄物の適正処理の推進（以下、印は中核市移譲事務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・許可・届出等審査：369件　・立入調査：121件　・苦情・不適正事案対応：103件 ・協議書・報告書の受理：1,761件 <p>PCB廃棄物の早期処分の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期処分啓発(市政広報8/10号)　・含有安定器の掘り起こし調査票送付(9月) ・コールセンター設置(10月～12月)　・調査票集計(1月～3月) <p>調査総数7,896件　調査票送付実数5,616件　回答数4,454件（回収率：79.3%） （調査総数のうち、変圧器等の調査対象やリスト内重複等を精査し、送付実数を確定）</p> <p>調査総数：環境省提供事業者リスト</p> <p>大気観測状況　　<一般大気観測> 福井局、岡保局、石橋局（窒素酸化物 外10項目） <自動車排ガス観測> 自排福井局（窒素酸化物 外7項目）</p> <p>公共用水域監視状況 河川：12回/15河川（環境基準の設定されている7河川（国交省実施分1河川）を含む） 地下水：10地点、海域4回/7地点</p> <p>事業場立入件数　　ばい煙等規制事業場：87件、　特定粉じん排出作業：44件 排水規制事業場：105件</p> <p>企業向け研修会開催 「土壌汚染とそのリスクについて」（10月）69名（52社）参加</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
PCB含有安定器の掘り起こし調査件数 ： 6,500件	PCB含有安定器の掘り起こし調査件数 ： 7,896件		
大気中の二酸化窒素の環境基準達成率 ： 100%	大気中の二酸化窒素の環境基準達成率 ： 100%		
主要河川のBODの環境基準達成率 ： 100%	主要河川のBODの環境基準達成率 ： 100%		
成 果 ・ 課 題	<p>産業廃棄物関連業務においては、廃棄物処理業者への立入調査等により適切な指導を行うとともに、自治会、警察及び消防等関係機関と連携して、不法焼却や不法投棄などの不適正処理に対応しています。</p> <p>PCB廃棄物の早期処分の推進については、業務用照明器具に使用されてきたPCB含有安定器の掘り起こし調査を行うとともに、中核市移行に伴い、県より引き継いだ変圧器・コンデンサーの調査を行うなど期限内における確実な処分に向け取組を進めました。</p> <p>また、大気や河川などの環境調査の結果、環境基準を大きく下回る水準で推移しており、良好な生活環境が保たれています。</p> <p>公害の未然防止事業では、ばい煙発生施設や排水規制事業場への立入調査及び適正管理や運転についての指導を行いました。企業向け研修については、今年度から連携中枢都市圏事業として、対象を圏域内企業に拡大して開催しました。今後も広域的な環境保全のための研修を実施していきます。</p>		

地震、津波、大雪などの災害や犯罪等に対して、市民、市民組織、事業者、行政が連携し、市民の生命・身体・財産を守り、被害の軽減と支援体制の充実に努めます

11	実践的・広域的な防災訓練等の実施	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>大規模な災害が発生し、被災市町のみでは十分な応急対策ができない場合に備え、連携中枢都市圏域の市町や災害時応援協定を締結している民間事業者等との連携強化を図るための訓練を実施します。また、県や関係市町と連携した原子力発電所の事故を想定した訓練（図上訓練を含む。）を実施します。</p> <p>地域の防災力を高めるため、防災リーダーの育成や女性の参加を推進するとともに、連携中枢都市圏域の市町による自主防災組織相互の意見交換会や研修会を開催します。</p>		
取組内容	<p>連携中枢都市圏連絡会議（5月、8月） 自主防災教室（出前講座を含む）の開催（4月～） 災害図上訓練、避難所運営訓練（5月、6月、8月、11月） 福井市総合防災訓練・災害時応援協定締結事業者連携訓練（6月） 福井市土砂災害防災訓練（7月） 福井県原子力総合防災訓練（8月） 福井市総合防災訓練検証会（8月） 職員防災訓練（毎月） 自主防災組織中核リーダー研修会・連携中枢都市圏域の自主防災組織リーダー研修会（9月） 被災地視察研修（塩竈市）（10月） 原子力防災基礎研修（10月） 原子力災害対策要員研修（11月） 自主防災組織教育（2月） 市町災害時対応力強化研修（10月、2月） 福井市職員防災訓練（2月） 自主防災組織リーダー研修会（2月） 職員初動対応訓練（応援・受援訓練等）（毎月）</p>		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
<p>職員防災訓練の実施（総合防災訓練、土砂災害対応訓練、地震対応訓練、職員初動対応訓練）：15回 原子力防災訓練（図上訓練を含む。）の実施：3回 自主防災組織を対象とした研修会の開催：3回 災害時応援協定締結事業者との連携訓練の実施：1回 連携中枢都市圏域の職員研修の開催：1回 連携中枢都市圏域の自主防災組織リーダー研修会の開催：1回</p>	<p>職員防災訓練の実施（総合防災訓練、土砂災害対応訓練、地震対応訓練、職員初動対応訓練）：15回 原子力防災訓練（図上訓練を含む。）の実施：3回 自主防災組織を対象とした研修会の開催：3回 災害時応援協定締結事業者との連携訓練の実施：1回 連携中枢都市圏域の職員研修の開催：1回 連携中枢都市圏域の自主防災組織リーダー研修会の開催：1回</p> <p>職員防災訓練では、災害対策本部設置や初動対応、また災害時に市民からの問合せが多い業務に関する総合相談窓口開設等の訓練を実施し、非常時に備えた災害対応力の向上を図りました。総合防災訓練では、物流事業者との災害時応援協定に基づき、物資集積・配送拠点の運営協力要請や、避難所までの非常食等の物資搬送を行う連携訓練を行いました。土砂災害防災訓練では、西藤島地区において避難情報の伝達に基づく住民避難訓練や、警察、消防及び防犯隊と連携した避難誘導訓練を実施し、避難体制の強化と防災意識の向上を図りました。</p> <p>原子力防災訓練では、福井県原子力総合防災訓練において初めて福井県広域避難計画に基づき広域避難訓練を行い、県との緊急時通信連絡訓練や敦賀市と連携した避難所開設及び敦賀市民の受入訓練を実施し、県及び関係自治体との連携確認を行いました。</p> <p>自主防災組織リーダー研修会では、初めて連携中枢都市圏域の自主防災組織にも参加を頂き、避難所運営訓練による災害対応能力を習得するとともに、先進的な取組地区の事例紹介などを行い、圏域全体の地域防災力の向上を図りました。</p> <p>今後も引き続き、市民及び連携中枢都市圏域の住民による地域防災力の向上、職員の災害対応能力向上及び防災関係機関との連携強化を図るための訓練や研修等を実施します。</p>		
成 果 ・ 課 題			

12	災害時の支援体制の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>福井市備蓄計画に基づき、令和3年度までに、想定避難者数の2日分相当の食糧を計画的に整備します。また、食物アレルギーをもつ避難者にも配慮し、アレルギーフリーであるアルファ化米や粉ミルクなどの備蓄を進めます。</p> <p>大規模な災害に備え、水洗トイレが使用不能になる場合を想定し、断水時にも使用可能な公共下水道接続型のマンホールトイレを整備することで、避難所の衛生状態の悪化や被災者の健康への二次被害を防止します。</p> <p>避難行動要支援者の避難支援について、主に個別支援計画が進んでいない地区の自治会長や自主防災会長等へ個別支援計画の作成を促すことで、支援体制の充実を図ります。</p>		
取 組 内 容	<p>非常食の賞味期限に伴う納品及び整理（10月～12月） 災害時マンホールトイレ2カ所設置完了（日新小学校、足羽小学校 9月） 災害時マンホールトイレ設置地区で取扱説明会を開催（10月～11月） 避難行動要支援者避難支援制度について、同意者名簿を避難支援等関係者（自治会長、民生委員児童委員など）に作成を依頼（4月・10月） ○個別支援計画作成促進のため、新任福祉委員や各地区自主防災会等の研修会及び出前講座（28地区で計33回実施）において避難支援等関係者に制度説明・協力依頼を実施</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>非常食備蓄数（累計） ： 179,483食（平成30年度） 195,686食（令和元年度）</p> <p>災害時マンホールトイレの設置箇所数(累計) ： 17カ所（平成30年度） 19カ所（令和元年度）</p> <p>個別支援計画新規作成者数 ： 300人以上</p>		<p>非常食備蓄数（累計） ： 195,686食</p> <p>災害時マンホールトイレの設置箇所数(累計) ： 19カ所</p> <p>個別支援計画新規作成者数 ： 304人</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>非常食の備蓄については、追加配備や賞味期限切れ間近の非常食の入替えを行い、備蓄計画の推進を図りました。また入れ替えた非常食については総合防災訓練や防災フェア等で配布し、非常食の家庭内備蓄の必要性について啓発を行いました。避難所の整備として、指定避難所である小学校2校に災害時マンホールトイレを設置し、避難所体制の強化を図りました。来年度も引き続き、マンホールトイレの設置を進めるとともに、防災訓練時には住民に対し使用方法等を周知することで、災害時の支援体制の充実を図ります。</p> <p>避難行動要支援者避難支援制度については、民生委員児童委員の研修会や自治会長、自主防災会長等の避難支援等関係者が集まる会議や出前講座等において制度の説明を行い、個別支援計画の作成を働きかけ目標を達成する事が出来ました。今後も引き続き制度の周知を行い、個別支援計画の作成を促進することで、自ら避難することが困難な避難行動要支援者もスムーズに避難できるよう取り組みます。</p>		

13	新 災害時における民間事業者等との連携強化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	災害時の避難所における通信手段を確保するため、通信事業者との連携協定の締結を行います。また、市民の安全安心を確保するため、様々な業種の民間事業者等との連携強化に向けて取り組みます。		
	取 組 内 容	福井市総合防災訓練における、協定締結先との連携訓練の実施（6月） 通信事業者との協定の締結（10月） 通信事業者との協定に基づく、指定避難所への通信設備工事の実施（1月～） 保険会社との覚書の締結（1月） 大型商業施設との協定締結に向けた協議（12月～）	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
災害時応援協定の締結 : 3月		災害時応援協定の締結 : 10月、1月	
成 果 ・ 課 題	避難者の連絡手段を迅速に確保するため、10月に通信事業者との間で「特設公衆電話の設置・利用に関する協定」を締結しました。本協定に基づき事業者が各避難所（小学校 53 箇所・公民館 55 箇所）において、電話機を接続するための通信回線の整備を進めております。		
	また、被災地全体の把握や、り災証明書の発行の迅速化を図るため、1月に保険会社との間で「広域自然災害時の共同取組に関する覚書」を締結しました。 民間事業者との連携が市民の安全・安心の確保に大変重要であることから、今後、様々な業種において災害時応援協定の締結に向け協議を継続していきます。		

14	防犯活動の支援	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>地域住民の防犯意識の高揚と犯罪の未然防止を図るため、福井市防犯隊による防犯パトロール等の実施や住民に対する防犯意識の啓発活動などの充実に努めます。</p> <p>特に、子どもや女性を狙った声かけ事案等が増えていることから、犯罪の発生箇所や子どもの通学路を重点に、防犯隊員が積極的にパトロール活動を見せることで、犯罪の未然防止に努めます。</p> <p>また、女性に各地域での見まもり活動等の身近な防犯活動への参加を呼びかけるなどし、女性隊員の登用を促します。</p> <p>その他、高齢者や認知症の方による徘徊が増加傾向にあることから、防犯パトロールを行う際に併せ、高齢者等への声かけを行い事故や事件の未然防止に努めます。</p>		
取 組 内 容	<p>防犯隊の会議（総会、支隊長会議等）において、女性隊員の登用を促すとともに、防犯隊員の士気高揚及び団結力の強化を図るため、防犯隊活動の重要性について説明（4～1月）</p> <p>「ふくチャンネル」でのCM放映による防犯活動のPR（4月～3月）</p> <p>声かけ事案等の発生箇所を中心とした安全点検パトロールの実施（4月～3月）</p> <p>市防犯協議会夏季錬成大会において、規律や護身術の向上を図る訓練を実施（7月）</p> <p>「振り込め詐欺撃退トイレットペーパー」等を活用した広報啓発活動（7月～9月）</p> <p>安全安心まちづくり推進旬間におけるパトロールの実施（10月）</p> <p>声かけ事案等の発生箇所を中心とした安全点検パトロールの継続（4月～3月）</p> <p>振り込め特殊詐欺被害防止のための広報活動の実施（11月）</p> <p>「福井市防犯カメラ設置補助事業」の施行による、地区の防犯カメラ設置事業の推進（11月～）</p> <p>年末における各種犯罪や事故の未然防止を目的とした、年末特別警戒パトロールの実施（12月）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>防犯パトロール実施回数</p> <p>： 1,515 回（平成30年度）</p> <p>1,537 回（令和元年度）</p>		<p>防犯パトロール実施回数</p> <p>： 1,544 回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>年間を通じて、子どもや女性への声かけ・つきまとい事案の発生箇所に重点をおいた防犯パトロールの実施や、通学路の見とおしの悪い危険箇所の安全点検を行うとともに、地区行事において高齢者に対する振り込め特殊詐欺被害防止のための広報活動を実施しました。また、防犯パトロールを通じて「防犯の目」が行き届いていない危険箇所を把握し、警察への情報提供を行うことで、防犯活動の連携強化を図りました。併せて、不審者などによる子どもへの声かけや、街頭犯罪の抑止を目的として防犯カメラを設置する自治会等に対し助成や助言を行い、地区の防犯力向上を図りました。</p> <p>警察からの行方不明者捜索活動の要請を受け、該当地区の防犯隊が捜索活動を実施し、認知症の行方不明者の発見に繋がりました。</p> <p>今後についても、子どもや女性を狙った声かけ事案等が増加していることから、防犯カメラの設置を行う自治会等を支援していくとともに、警察や小・中学校との連携を緊密にし、防犯隊が積極的な子どもの見守り活動を行うことで、犯罪への未然防止活動を継続してまいります。</p>		

